

受付印

### 固定資産税の住宅用地等申告書

山形市長 へ

年 月 日

山形市市税条例第64条の2の規定により次のとおり申告します。

申告者	住所 (所在地)
	フリガナ 名前 (名称)
	電話番号 ( )

#### 1 申告の理由

- ア 家屋の新築・購入 ( 年 月 日)  新築・ 購入
- イ 家屋の増築・一部滅失(一部解体) ( 年 月 日)  増築・ 滅失
- ウ 家屋の用途変更 ( 年 月 日)  変更
- エ 家屋の滅失(解体) ( 年 月 日)  滅失
- オ 土地の利用変更 ( 年 月 日)  変更・ 売買

#### 2 対象の土地(住宅用地となる土地を1筆毎にすべて記入してください。)

土地の所在	地積	所有者名
山形市	m <sup>2</sup>	
山形市	m <sup>2</sup>	
山形市	m <sup>2</sup>	

#### 3 対象の家屋(対象となる家屋が2棟以上ある場合は別紙に記入してください。)

理由区分	用途	構造	総床面積	居住用床面積	階数	住戸数	家屋番号 所有者名	
<input type="checkbox"/> 新築	<input type="checkbox"/> 専用住宅	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 非木造	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	階建	戸		
	<input type="checkbox"/> 併用住宅							
	<input type="checkbox"/> 住宅以外							
<input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 一部滅失 <input type="checkbox"/> 用途変更	変更前 <input type="checkbox"/> 専用住宅 <input type="checkbox"/> 併用住宅 <input type="checkbox"/> 住宅以外	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 非木造	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	階建	戸		
							変更後 <input type="checkbox"/> 専用住宅 <input type="checkbox"/> 併用住宅 <input type="checkbox"/> 住宅以外	
<input type="checkbox"/> 滅失	<input type="checkbox"/> 専用住宅	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 非木造	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	階建	戸		
	<input type="checkbox"/> 併用住宅							
	<input type="checkbox"/> 住宅以外							

#### 4 家屋の用途変更・土地の利用変更の内容(上記1のウ又はオに該当する場合に記入してください。)

--

5 住宅用地に係る家屋の配置図（略図）

6 備考

- 1 この申告書は、変更のあった年の翌年1月16日までに申告してください。
- 2 申告書は、変更のあった年の翌年の1月1日時点（見込み）の状況で記入してください。
- 3 現在の使用状況が分かる図面及び契約書等の写しを添付してください。
- 4 申告の理由欄はアからオまでの該当する理由に○印及び該当年月日を記入してください。
- 5 対象の土地欄には1筆毎に所在地番及び地積を記入してください。対象の土地が3筆以上の場合は別紙に記入し添付してください。
- 6 対象となる住宅敷地に2棟以上の家屋が存する場合は、その内訳を別紙に記入し添付してください。
- 7 対象の家屋欄の「住戸数」は、通常の戸建て住宅では1棟の家屋につき1戸となりますが、共同住宅のように、その家屋の中に世帯が独立して生活を営むことができるように区画された部分が2以上ある場合には、その区画された部分の数（戸数）が当該家屋における「住戸数」となります。
- 8 正当な理由がなく申告をしなかった場合は、固定資産税及び都市計画税が遡って追徴されるほか、地方税法第386条及び山形市市税条例第65条の規定により、過料が科せられる場合があります。

【処理・確認欄】

区分	土 地			
	登 記	現 況	画 地	画地更新
入力				
点検				

家 屋	
登 記	現 況

確 認 欄	
土地係長	家屋係長
現況調査判定	
該 当	非該当